



令和3年1月7日

総社市長 片岡 聡 一 様

総社市特別職報酬等審議会  
会長 風早 昱 源



総社市特別職の報酬等について（答申）

令和2年11月11日付け総第80号で諮問がありました総社市特別職の報酬等について、次のとおり答申します。

記

1. 報酬月額及び給料月額について

今回の総社市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）における議員の報酬月額並びに市長、副市長、教育長及び政策監の給料月額については、次のとおりである。

（単位 円）

	改定前	改定後	差 額
議長	500,000	530,000	30,000
副議長	440,000	465,000	25,000
常任委員会委員長及び 議会運営委員会委員長	410,000	430,000	20,000
議員	400,000	420,000	20,000
市長	900,000	950,000	50,000
副市長	745,000	785,000	40,000
教育長	665,000	690,000	25,000
政策監	600,000	650,000	50,000

2. 改定の実施時期について

改定の実施時期（予定）については、令和4年4月1日とする。

ただし、その実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況及び本市の財政状況を考慮し、検討すること。

### 3 審議会開催状況

第1回審議会	令和2年11月11日(水)
第2回審議会	令和2年11月25日(水)
第3回審議会	令和2年12月17日(木)

### 4 審議の経過及び内容

今回の審議会は、令和2年9月29日付け総市議第63号で、総社市議会議長からの開催要請に応じて、総社市長からの諮問により、総社市議会議員の報酬額、併せて市長、副市長、教育長及び政策監の給料額について審議を行った。

審議に当たっては、本市一般職員の給料の状況、民間給与の状況、県内他市との比較、本市の財政状況等についての資料を分析し、また、その職務内容など、様々な角度から議論した結果、「1 報酬月額及び給料月額について」「2 改定の実施時期について」のとおり結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

#### (1) 議長、副議長、常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びに議員の報酬額について

現在の報酬月額については、平成7年度から据え置きの状況となっている。また、近年における消費者物価上昇率(平成22年度～令和元年度)及び本市の人口増加率(平成7年度～令和元年度)等を考慮すると、報酬は上げるべきという意見が大勢を占めた。また、委員から、議員が多岐にわたり活動している状況等が述べられ、議員活動が十分なされているのであれば、報酬に反映すべきという意見が出された。

報酬の改定額については、近年における消費者物価上昇率(平成22年度～令和元年度)を用いて算定し「1 報酬月額及び給料月額について」のとおり意見がまとまった。

なお、審議の過程において、期末手当の支給率について複数の意見が出されたので、「5 付帯意見」のとおり意見を付することとする。

#### (2) 市長、副市長及び教育長の給料額について

市長、副市長及び教育長の給料月額についても、平成7年度から据え置きの状況となっている。また、近年における消費者物価上昇率(平成22年度～令和元年度)及び本市の人口増加率(平成7年度～令和元年度)、さらには、様々な施策の実施状況等を考慮すると、給料は上げるべきという意見が大勢を占めた。

給料の改定額については、近年における消費者物価上昇率(平成22年度～令和元年度)を用いて算定し「1 報酬月額及び給料月額について」のとおり意見がまとまった。

なお、教育長の給料月額については、県内15市における他市との均衡を考慮し、2万5千円増額の69万円が適当であるとの結論に達した。

### (3) 政策監の給料額について

平成29年度から新たに特別職として設置された政策監の給料月額については、前回の審議会において、60万円が適当と答申された。また、この答申の中で、特別職の報酬等については、定期的に現状の診断、検証を行う必要があるとの付帯意見がなされたところである。

4年経過した今回の審議会において、改めて政策監の職務内容について検証したところ、政策の実現に向けたあらゆる業務において、職員からの協議及び地元調整の際には、いったん政策監に情報が集約され、政策監により調整が行われるとのことであった。その多岐にわたる職務内容及び職責の重さ等から、政策監の給料月額については、5万円増額の65万円が適当であるとの結論に達した。

### 5 付帯意見

本審議会に諮問された事項は、総社市特別職報酬等審議会条例第2条の規定による議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び政策監の給料の額についてである。

しかしながら、特別職の報酬等については、月額だけでなく期末手当を含めた年額で検討すべきとの意見が出された。特別職の期末手当の支給率については、現状のまま据え置くのではなく、その増減についても検討するよう希望する。

#### 総社市特別職報酬等審議会

会 長	風 早 昱 源	(総社市社会福祉協議会会長)
職務代理者	近 藤 理 恵	(岡山県立大学教授)
委 員	荒 木 勝 美	(元総社市議会議長)
委 員	石 原 和 則	(総社商工会議所専務理事)
委 員	清 水 宏 之	(吉備信用金庫理事長)
委 員	高 見 正 子	(総社市婦人協議会会長)
委 員	晝 田 眞 三	(協同組合ウイングバレイ理事長)
委 員	宮 田 勝 美	(連合岡山総社地域連絡会代表)
委 員	山 中 榮 輔	(元総社市教育長)

(委員：50音順)